

様式 8

修繕仕様書

	項目	担当課記入項目
1	件名	門真市リサイクルプラザ加圧給水ユニット交換修繕
2	場所	場所（ 門真市クリーンセンター、リサイクルプラザ地下1階受水槽・消火ポンプ室 ） 住所（ 門真市深田町19番5号 ）
3	履行期限	（ 令和8 ）年（ 3 ）月（ 31 ）日
4	修繕内容	1 機器 ・加圧給水ポンプユニット 荏原製作所 50BNBME5.5AN（指定） 1台 ・バタフライ弁 東洋バルブ 10ALM-N-GUCE 2個 ・球形フレキ TOZEN 80A 1個 ・球形フレキ TOZEN 65A 2個 ・ステンレス継手 80A 10Kフランジ 1個 ・ステンレス継手 65A 10Kフランジ 2個 ・ステンレス継手 80×65 ブッシング 1個 ・ステンレス継手 65×50 ブッシング 2個 ・ステンレス継手 65A 丸ニップル 1個 ・ステンレス継手 50A 角ニップル 2個 ・ステンレスボルトナット M16 110L 8組 ・ステンレスボルトナット M16 60L 24組 2 消耗品・雑材料 1式 既設ポンプユニット撤去処分修繕費 1式 新設ポンプユニット据付接続修繕費 1式 電源・警報接続修繕費 1式 3 諸経費 1式
5	履行前・履行後提出物等	修理前・修理後の写真 ※各種関係法令に係る発注者への提出書類を含む。
6	図面	なし
7	金抜き設計書	なし
8	その他注意事項	・修繕時にリサイクルプラザ施設全体の断水を行うので、市が指定する土曜日もしくは日曜日に作業を実施すること。作業は、施設の開館時間である午前9：00から午後5：30までに実施すること。 ・撤去したポンプユニットの処分費用まで修繕内容に含めること。 ・加圧給水ユニット交換時に取り外した各種パッキン類（継手）については、水漏れ防止のため、新しい部材に交換すること。
9	担当	環境水道部 クリーンセンター施設課 資源化グループ 担当者： 西田、三島 直通番号： 06-6909-4392 FAX： 06-6909-4198 メールアドレス： kan05@city.kadoma.osaka.jp
10	注意事項	・履行にあたっては日本国の各種関連法令を遵守しなければならない。 ・個人情報を取扱う場合においては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の個人情報保護に関する関係法令及び別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。 ・履行後の検査に合格しないときは、直ちに補正を行い、本市の再検査を受けなければならない。 ・支払条件は特段の定めがある場合を除いて完了払とし上記検査完了後に発注者の指定する請求書により契約料金の支払を請求するものとする。 ・受注者の責に帰する事由により履行期限までに完了することができない場合において、発注者が履行期限後に完了する見込があると認めたときは、違約金を付して履行期限を延長することができる。 ・入札行為及び契約締結行為の途中並びに契約履行時に、参加資格の要件を欠く事由が生じた場合は、必要な措置を講じるものとする。 ・業務の処理に関し生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要となった経費は、受注者が負担するものとする。ただし、その損害の発生が発注者の責に帰する事由による場合においては、この限りではない。